

第10回 大阪教区での夏休み☆福島の子どもたちホームステイ ホストファミリー募集要項

“福島の子どもたちに放射能を心配せず自由に遊んでもらいたい”との趣旨のもと「原発に依存しない社会の実現を目指す委員会」では、今夏もホームステイを実施いたします。

福島県では除染が進み、人の生活圏では一定程度放射線量は下がったものの（ただし、除染が進んでいない地域もあります）、安心して生活ができる状況とは言い難い状況が続いています。未だに局部的に線量が高いスポットが点在し、山林などは全く除染できず、子どもたちが自由に外で遊ぶことを制限せざるを得ない現状があります。

一時期でも福島から離れて過ごす保養事業は、子どもたちを放射能の危険から遠ざけるとともに、子どもや親のストレスを解消する有効な手段です。

つきましては、下記のとおり大阪教区内の寺院・教会、有縁の方々（ご門徒宅）においてホームステイ受け入れが可能なホストファミリーを募集いたします。

記

- 1 期 間 2016年7月25日（月）～29日（金）4泊5日
- 2 参加者 福島の子どもたちとその保護者 【定員5家族】
- 3 日 程 別紙①参照
- 4 申込方法 6月30日（木）までに別紙②「ホームステイ受け入れ申込書」（事前アンケート）を大阪教務所へFAX・郵送などでご提出ください。

5 備 考

- ① 原則、1寺院（1宅）につき、1家族の受け入れを行っていただきます。
- ② ホストファミリーには、受け入れにかかる諸費用の補助（2万円）を支給いたします。
- ③ 福島からの到着・集合場所および最終日の解散場所は難波別院といたします。難波別院と貴寺（貴宅）間の送迎をお願いいたします。
- ④ 7月27日（水）には、「子どもお楽しみツアー」として、福島のご家族を大阪市内散策へお連れします。ホストファミリーからの参加の有無は自由です。ホストファミリーの参加がない場合は、福島の方がご自身で会場に行けるように公共交通機関での行き方をご案内してください。（別紙①日程表参照）
- ⑤ 最終日7月29日（金）は、閉会式を兼ねて難波別院において参加者、受け入れ寺院（門徒）全員での昼食交流会を開催します。
- ⑥ 福島からの参加申込締切（7月5日）後に、主催者にてホームステイの組み合わせを決定いたします。組み合わせが決まりましたら、事務局（大阪教務所）から先方の家族構成、住所、連絡先等をお伝えいたしますので、事前に、直接お電話等にて連絡を取り合ってください、受け入れにあたっての具体的な相談・確認をお願いいたします。
- ⑦ 福島側の募集要項には、「受け入れの環境は、ホストファミリーによってさまざまです。宿泊場所は必ず提供いたしますが、食事については、ホストファミリーのご事情で、毎食提供できない場合もあります。生活面や日程中の過ごし方の詳細については、事前にホストファミリーと電話連絡していただく機会を設けますので、その際にホストファミリーのご事情を踏まえてご相談ください。なお、観光等にかかる費用は、原則ご自身でご負担ください。」と明記していますので、ご無理のない受け入れのスタイルをご検討ください。

以 上

第10回 大阪教区での夏休み ☆ 福島の子どもたちホームステイ

◆全体日程

	7月25日（月）	7月26日（火）	7月27日（水）	7月28日（木）	7月29日（金）
	● ↓ 参加者各自移動 【新幹線で移動】 ↓	各ホームステイ先での自由行動（終日）	各ホームステイ先 ↓ 「子どもお楽しみツアー」に参加 ↓ 各ホームステイ先	各ホームステイ先での自由行動（終日）	各ホームステイ先での自由行動 11:30 開会 閉会式 兼 昼食交流会 ● 13:30 頃閉会・解散 ↓ 参加者各自移動 【新幹線で移動】 ↓
12:00					
14:30	集合・オリエンテーション				
15:30	各ホームステイ先での自由行動				
17:00～					
	ホームステイ先宿泊	ホームステイ先宿泊	ホームステイ先宿泊	ホームステイ先宿泊	ホームステイ先宿泊

◆7月27日（水）「子どもお楽しみツアー」について

子どもお楽しみツアーは、ホームステイに参加される皆さんを大阪近郊でのびのびと遊べる場所へご招待する企画です。これまでには市内の観光地や施設見学、バーベキューなどを行ってきました。福島のご家族は原則ご参加いただきますが、ホストファミリーの参加は自由です。企画の詳細につきましては、お申込みいただいた方に詳細をご連絡いたします。

ホームステイ受け入れ申込書（事前アンケート）

所属寺 第 組 寺 申込者氏名

1. 受け入れ可能な人数をお知らせください。 大人： 人 / 子ども： 人
2. 家族構成をできるだけ詳しくご記入ください。
※子どもがいる場合は、それぞれ年齢をご記入ください。受け入れるご家族との組み合わせを考える際に参考にいたします。
3. ペットを飼っていますか。 飼っている・（屋内・屋外）・種類（ ）・ / 飼っていない
4. 送り迎えの移動手段はどのように考えていますか。
自家用車（ 人乗り） / 電車・バス / その他（ ）
5. 車での移動を考えておられる場合、チャイルドシートはお持ちですか。
持っている（乳児用 台、幼児用 台） / 持っていない
6. 受け入れを行う部屋はどのような部屋ですか。また、広さはどのくらいですか。
客間 / 離れ / 空き部屋 / 家族の部屋 / その他（ ） 広さ（約 畳）
7. 期間中、寺院での行事（仏事）のご予定はありますか。（※寺院のみ）
ある（ 日・行事名 ） / ない
8. このたびの受け入れにあたって、受け入れの条件や希望など、特記する点がございましたらお書きください。

9. 緊急連絡先となる方の氏名及び携帯電話番号をお知らせください。
氏名（ ） 携帯電話（ ）－（ ）－（ ）

※ホームステイ受け入れの少し前（7月中旬頃）に、「子どもお楽しみツアー」や最終日の「昼食交流会」への参加人数など、詳細についてあらためてお聞きいたします。

返信・連絡先

大阪教務所

Fax 06-6251-4796

メールアドレス

osaka@higashihonganji.or.jp

※ お申し込み並びにアンケートへのご協力、ありがとうございました。

原発に依存しない社会の実現を目指す委員会

寄付金ご協力をお願い

2012年3月、教区会及び教区門徒会（臨時会）の議決に基づいて、当委員会では委員会の支援事業・活動に充てる寄付金及び被災地への直接支援に充てる寄付金として、下記のとおり【A】・【B】2種類の口座を設置し、寄付金を勧募しております。

お寄せいただいた寄付金につきましては、それぞれの口座の趣旨に沿って、委員会の活動や被災者支援の取り組みに使用させていただいております。

引き続き、皆様の継続したご支援をいただきたく、どうぞよろしくお願いいたします。

記

A

委員会が執り行う支援事業・活動に対する寄付金口座【口座A】

※委員会の事業(福島の子どもたちの保養事業含む)・活動に使用します。

●郵便振替口座 口座番号：00990—6—149636 名義：真宗大谷派大阪教務所

B

原発被災者への直接支援としての寄付金口座【口座B】

※被災者への飲料水提供など、直接的な被災地支援に使用します。

●郵便振替口座 口座番号：00930—1—128058 名義：真宗大谷派大阪教務所

【注 意 点】

- ① 教務所へ直接お寄せいただいても結構です。
- ② お振込みの場合、振込用紙の控えをもって領収書に代えさせていただきます。なお、振込手数料は、送金額の中での負担として支弁させていただきますので、寄付金は差引額となります。
- ③ 宗派（本山）で勧募している「災害救援金募金」については、直接本山の口座へご送金いただくこととなります。ご不明な点は教務所までお問い合わせください。

500円以上の寄付金をいただいた方に、小出裕章氏公開講座の講演録を進呈します。

委員会では、元京都大学原子炉実験所の小出裕章氏を講師に招き、2度の公開講座を開催いたしました。この公開講座の講演録を、寄付金に500円以上のご協力いただいた方に1冊進呈いたします。第1回目「誰かを犠牲にする原発」、第2回目「フクシマの苦難が照らす人の生き方」からお選びください。本講演録は、科学者の立場から原子力の危険性を訴え続ける小出氏からのメッセージが込められています。ぜひご一読ください。

寄付金を振り込んでいただいた上で、必ず冊子希望の旨を大阪教務所までご連絡ください（大阪教務所06—6251—4720）。



【寄付金の現況】(2016年4月25日現在)

《口座A》

収入	2,722,317 円	
支出	1,000,000 円	保養事業に使用
残額	1,722,317 円	

《口座B》

収入	1,789,730 円	
支出	365,312 円	飲料水の支援
残額	1,424,418 円	